

東京都立産業技術大学院大学  
AIIT 起業コミュニティ利用者の手引き  
起業に向けた継続かつ自主的な学修と研究活動の支援

【目次】

1. AIIT 起業コミュニティについて
2. 設置申請対象者及び設置申請方法について
3. コミュニティ構成員の責務等について
4. アドバイザの責務等について
5. 継続、変更及び廃止について
6. 承認取消について

【様式】

- ・別記第1号様式：修了生コミュニティ(設置・継続・変更・廃止)申請書
- ・別記第2号様式：修了生コミュニティ活動実績報告書
- ・別記第3号様式：守秘義務及びその他に関する誓約書

【記入例】

- ・設置する場合(別記第1号様式)
- ・継続する場合(別記第1号様式)
- ・変更する場合(別記第1号様式)
- ・廃止する場合(別記第1号様式)
- ・活動実績報告書を提出する場合(別記第2号様式)
- ・守秘義務及びその他に関する誓約書を提出する場合(別記第3号様式)

【参考】

- ・東京都立産業技術大学院大学 起業コミュニティに関する要綱

## 1. AIT 起業コミュニティについて

東京都立産業技術大学院大学(以下「本学」という。)の起業者向け履修証明プログラムである東京テックイノベーションプログラム及びシニアスタートアッププログラム(以下「起業プログラム」という。)の修了生及び履修生に対し起業に向けた継続かつ自主的な学修と研究の機会を提供するとともに、その活動を支援することを目的として設置される研究会を起業コミュニティ(以下「コミュニティ」という。)といたします。

コミュニティは、修了生及び履修生の自主的な学修と研究の活動に主眼を置くものであり、ここで得られた研究成果は構成員に帰属し、教員には帰属しません。

## 2. 設置申請対象者及び設置申請方法について

### (1) 設置要件

コミュニティの設置は、以下の要件を満たす必要があります。

ア) 活動の趣旨が明確であり、本制度の意義に沿っていること。

イ) 東京テックイノベーションプログラムの担当教員 1 名以上がアドバイザーを担当すること。

※ アドバイザが複数名いる場合、東京テックイノベーションプログラムの指導教員を代表アドバイザーとしてください。

### (2) 設置申請対象者

設置申請を行うことができる者(以下「発起人」という。)は、起業プログラムの受講生又は修了生です。

コミュニティ構成員(以下「構成員」という。)は起業プログラムの受講生及び起業プログラム修了生を含めることができます。

### (3) 設置申請方法

発起人は、リススキルセンター長宛に以下の書類を提出してください。

ア) 設置申請書(別記第1号様式)・・・1通

イ) 守秘義務及びその他に関する誓約書(別記第3号様式)・・・構成員全員分

発起人から設置申請書の提出があったとき、リススキルセンター長は、リススキルセンター会議の議を経て承認します。なお、活動の承認期間は、承認日から同年度3月31日までの範囲とします。

## 3. 構成員の責務等について

構成員はコミュニティの活動に関して、本制度の趣旨を推進するものとします。

構成員は各自守秘義務及びその他に関する誓約書(別記第3号様式)の記載事項を遵守することとし、申請時に同様式を事務局宛てに提出してください。

発起人は、本学が定める期間内に、当該年度におけるコミュニティの活動実績について、活動実績報告書(別記第2号様式)を事務局に提出してください。

なお、研究のための費用は構成員が負担します。

## 4. アドバイザの責務等について

アドバイザーはコミュニティの活動に関して本制度の趣旨を推進するために、次に掲げるものを業務とします。

ア) コミュニティの活動に係る必要な指導

イ) 施設の利用における管理監督

※ 産技大施設を利用する場合は、アドバイザーが予約を行います。

※ 構成員以外が学内でコミュニティの活動に参加する場合は、アドバイザーからの東京都公立大学法人土地・建物貸付事務取扱規程(平成17年度法人規程27号)に基づいた申請により、本学管理部管理課の承認が必要となります。

※ その他、施設利用に係る学内ルールを遵守してください。

## **5. 継続、変更及び廃止について**

本学が定める期間内にコミュニティを継続、変更もしくは廃止する場合は、発起人は、以下ア～ウの変更内容に応じて、申請書（別記第1号様式）及び守秘義務及びその他に関する誓約書（別記第3号様式）を事務局に提出し、承認を受けなければなりません。

- ア) 研究テーマに変更があった場合
- イ) 構成員、共同研究先に変更があった場合
- ウ) その他申請時から変更があった場合

## **6. 承認取消について**

コミュニティの活動が次のいずれかに該当した場合、リスクセンター長は、リスクセンター会議の議を経てその承認を取り消すことがあります。

- ア) 不法行為を行った場合
- イ) 営利活動を行った場合
- ウ) 宗教的活動を行った場合
- エ) 政治的活動を行った場合
- オ) 反社会的な活動を行った場合
- カ) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- キ) 所定の継続手続き・変更手続きを行わなかった場合
- ク) その他、リスクセンター長が不適格と判断した場合

### **【本件に関する問い合わせ】**

AIIT 起業コミュニティ事務局管理部管理課 教育企画・入試係  
〒140-0011 東京都品川区東大井 1-10-40  
E-Mail: aiit-kikaku@aiit.ac.jp  
TEL:03-3472-7834 FAX:03-3472-2790

発起人が必要事項を記入のうえ、社会連携に申請書をご提出ください。

- ・「設置」：新規設置の場合
- (※発起人、アドバイザー、構成員において、明確な活動内容の決定をしたうえで、ご提出ください。)
- ・「継続」：承認期間終了後、引き続き活動を希望される場合
- ・「変更」：研究内容や構成員に変更があった場合
- ・「廃止」：発起人の辞退や承認期間内に活動を中止する場合

記入例：第1号様式

## AIT 起業コミュニティ(設置・継続・変更・廃止)申請書

東京都立産業技術大学院大学  
リスキルセンター長 殿

2026 年 〇〇月 〇〇 日

発 起 人 氏 名 〇〇 × ×

活動開始希望日を記入してください

修 了 年 月 2026 年 3 月

コ ー ス 又 は 専 攻 東京テックイノベーションプログラム

代 表 ア ド バ イ ザ 名 〇〇 × × 特任教授

標記の件について、本紙のとおり申請いたします。なお、設置、継続及び変更において、活動の実態及びその状況について、リスキルセンター長が適当ではないと判断し、研究テーマの変更又は研究会の解散等を求めた場合は、異議なく、直ちにその指示に従います。

### 記

件名(研究のテーマ等)	× × 技術を使ったスタートアッププロジェクト		
活動の趣旨	履修証明プログラムで習得した× × 技術を継続し、起業のための事業計画を行う		
アドバイザーの役職・氏名	〇〇 × × 特任教授		
活動期間	2026 年 4 月 〇〇 日 ~ 2027 年 3 月 31 日		
構成員(修:修了生、在:在学生)			
区分(○を付すこと)	[修]修了年月を記入 [在]学修番号を記入	コース又は専攻	氏名
修・ <b>在</b>	S26XXXXXXX	東京テックイノベーションプログラム	〇〇 × ×
<b>修</b> ・在	2019 年 3 月	シニアスタートアッププログラム	× × × ×
修・在			

※ 作成に当たり、記入欄の寸法は適宜変更可能です。複数ページにわたっても結構です。

※ 「活動期間」は、承認日から同年度 3 月 31 日までの範囲内とします。次年度も引き続き活動する場合は、必ず継続手続きを行ってください。

## (2026)年度 AIT 起業コミュニティ活動実績報告書

東京都立産業技術大学院大学

リスキルセンター長 殿

発 起 人 氏 名                     〇〇 × ×                    修 了 年 月                     2026 年 3 月                    コ ー ス 又 は 専 攻                     東京テックイノベーションプログラム                    代 表 ア ド バ イ ザ 名                     〇〇 × × 特任教授                    

標記の件について、本紙のとおり報告いたします。

件名(研究のテーマ等)
× × 技術を使ったスタートアッププロジェクト
活動期間(当該年度)
2026 年 4 月 〇〇 日 ~ 2027 年 3 月 31 日
活動実績の報告
活動内容や成果について、具体的に記載してください。
<div style="border: 1px solid red; padding: 10px;"><p>記載例</p><ol style="list-style-type: none"><li>活動内容 実施計画や、活動内容について、具体的に記載</li><li>成果 活動成果について、具体的に記載 (対外的な発表を行った場合は、それについても)</li><li>まとめ コミュニティ活動のまとめ、今後の活動予定、方針等について記載</li></ol></div>

※本様式の各項目について、本書欄の制限を超える場合は、全体で A4 用紙3枚以内を目安にして提出すること。

## 守秘義務及びその他に関する誓約書

東京都立産業技術大学院大学  
リスキルセンター長 殿

年 月 日

氏 名 〇〇 × ×コース又は専攻 東京テックイノベーションプログラム

いずれかを記入してください。

修了年次(修了生のみ) 2025年度学修番号(在学生のみ) S26XXXXXXXX

aiit アドレスを記入してください。

メールアドレス XXXXXXXX@aiit.ac.jp

自筆で署名をお願いします。

私、(署名) 〇〇 × × は、AIIT 起業コミュニティ制度に基づき、アドバイザー(指導教員)である △△△△ 先生のもと、以下のテーマに係る研究活動(以下「本活動」という。)に参加するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

研究のテーマ	<u>× × 技術を使ったスタートアッププロジェクト</u>
--------	--------------------------------

## 記

- 本活動に当たってはアドバイザーの指示に従うとともに、本活動の実施に当たり知得した貴学内・外の秘密であると特定された情報及び本活動の成果については、その秘密を守り、アドバイザーの許可なしに、他に開示、漏洩及び発表致しません。ただし、正当手段で別途得られた情報については、除外します。  
なお、個人情報には細心の注意を払い、個人情報の保護に関する法律の規定の範囲を超えた利用をいたしません。
- 本活動に従事する上で、私が関与した発明その他の知的財産に関する取り扱いについては、東京都公立大学法人知的財産取扱規則(平成 17 年度法人規則第 47 号)の「学生等」に準用されることを承諾し、これを遵守します。  
なお、本活動を通じて創作した著作物については、協議の上、著作者人格権の不行使に同意した場合、当該著作物について著作者人格権を行使いたしません。
- 本活動に当たっては、自己の責任において安全管理に努めます。また、故意又は過失により貴学又は第三者に損害を与えた際は、その賠償責任を負うことに同意します。

- ※ (署名)とある欄は、氏名を自署(自筆)すること。
- ※ メールアドレスは、原則として AIIT アドレスを記載すること。また、通常使用する他のアドレスがあればあわせて記載すること。
- ※ この誓約書は、原本を郵送又は窓口で提出すること。